

平成30年11月30日付け
アールイー・パートナーズ株式会社宛て

本事業は、日高管内えりも町の約2,019haを事業実施想定区域として、最大48基の風車による最大出力201,600kWの風力発電所を設置する計画である。

事業実施想定区域の東側は日高山脈襟裳国定公園に隣接し、同区域内及びその周辺には重要野鳥生息地や保安林、自然度の高い植生といった重要な自然環境のまとまりの場が存在し、シマフクロウやタンチョウなどの希少鳥類の生息情報があるほか、住居や学校等が存在している。

以上を踏まえ、事業者は次の事項に的確に対応し、科学的根拠を明らかにした上で、本事業による環境影響を回避又は十分に低減すること。

1 総括的事項

(1) 本配慮書において事業者は、計画段階配慮事項の全般にわたり、重大な影響はない又は重大な環境影響を回避又は低減できる可能性が高いと評価しているが、計画熟度の低い現段階における評価である。このため、今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響について適切な方法により調査を行い、科学的知見に基づいて予測及び評価を実施し、その結果を事業計画に反映させること。

なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合は、事業規模の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減すること。

(2) 本配慮書では、事業実施想定区域の設定に当たり、検討対象エリアを設定した上で風況や道路整備状況による絞込みを行った後、法令等の制約を受ける場所及び環境保全上留意が必要な場所を確認し、その一部を区域から除外したとしているが、その検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっていることから、方法書ではその検討過程について分かりやすく記載すること。

(3) 本配慮書については、縦覧期間終了後も事業者のウェブサイトで印刷やダウンロードが可能な状態で公表されており、また、環境省が進めている環境影響評価図書の公開に関する取り組みに協力して同省のウェブサイトでも同様に公表されている。こうした情報公開は利便性向上などの観点から望ましいことであり、今後も継続した取り組みに努めること。

また、今後の手続きに当たっては、住民等への積極的な情報提供や説明などにより、相互理解の促進に努めること。

2 個別的事項

(1) 騒音及び超低周波音、風車の影

事業実施想定区域及びその周辺には住居や学校等が存在しており、これらに対する騒音及び超低周波音、風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、最新の知見や日影図の情報等に基づいた適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、風車を住居等から離隔することなどの措置を講じ、影響を回避又は十分に低減すること。

(2) 水質

本配慮書では工事中の水の濁りについては計画段階配慮事項として選定していないが、事業実施想定区域内には、さけ・ます増殖事業が行われ、水産資源保護法に基づく保護水面である歌別川及びその支流があり、土地改変に伴う濁水や土砂の流入などによる影響が懸念される。このため、適切な方法により調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ濁水等の防止措置を講ずることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(3) 動物

鳥類への影響を考慮すべき区域を示した「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」において、事業実施想定区域及びその周辺は特に重点的な調査が必要とされる注意喚起レベルA3及びBに該当するほか、専門家ヒアリングにおいて同区域及びその周辺におけるシマフクロウ、タンチョウ、オジロワシ及びエゾナキウサギなどの希少な動物の生息やガン類などの渡りルートに関する情報も得られている。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これら哺乳類や鳥類の移動経路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクや生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

また、専門家等からの助言を得ながら、動物相を的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(4) 植物及び生態系

事業実施想定区域には、自然度の高いササ群落（Ⅱ）やハルニレ群落及び保安林といった重要な自然環境のまとまりの場が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たっては、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

また、専門家ヒアリングにおいて事業実施想定区域及びその周辺における希少な植物種の生育に関する情報が得られたことも踏まえ、専門家等からの助言を得ながら植物相を的確に把握するとともに、重要な植物種について、適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

さらに、生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調査、予測及び評価を実施し、注目種の好適な生息地又は生育地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

(5) 景観

事業実施想定区域は、様々な景観資源を有する日高山脈国定公園に隣接しており、風車の設置により公園内外からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。また、主要な眺望点である「百人浜」などは、事業実施想定区域に近接しており、風車の垂直見込角が大きくなると予測され、眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響について適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

また、本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体ホームページや観光パンフレット等に掲載の情報に基づき選定しているが、地域住民が日常生活上慣れ親しんでいる場所を含め、他に追加すべき眺望点がないか改めて検討すること。

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場については、本配慮書では選定していない悲恋沼や猿留山道を含め、他に追加すべき地点がないか改めて検討すること。その上で、適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。